

平成25年7月16日
第2506号
毎週火・金曜日発行

秋田県公報



目次

告 示

- 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定（328・長寿社会課）…………… 1
- 介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定（329・長寿社会課）…………… 1
- 介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出（330・長寿社会課）…………… 2
- 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の廃止の届出（331・長寿社会課）…………… 2
- 介護保険法による指定介護予防サービス事業者の廃止の届出（332・長寿社会課）…………… 2
- 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定の一部の効力の停止（333・長寿社会課）…………… 2
- 介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定の一部の効力の停止（334・長寿社会課）…………… 3
- 保安林の指定の予定（335・森林整備課）…………… 3
- 都市計画の決定による送付図書の縦覧（336・都市計画課）…………… 4
- 建築基準法による指定構造計算適合性判定機関の業務を行う事務所の所在地の変更（337・建築住宅課）… 4
- 建設業の許可の取消し（338・平鹿地域振興局総務企画部）…………… 4

公 告

- 土地改良区連合の役員の退任及び就任の届出（秋田地域振興局農林部）…………… 5
- 土地改良区の役員の退任の届出（仙北地域振興局農林部）…………… 5

告 示

秋田県告示第328号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条第1号の規定に基づき、公示する。

平成25年7月16日

秋田県知事 佐竹敬久

（訪問介護）

介護保険事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	指定年月日
0570421990	なのはな訪問介護センター	大館市東台五丁目4番3号	株式会社イコール	平成25年6月15日

（通所介護）

介護保険事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	指定年月日
0570422022	デイサービスエスポワール	大館市釈迦内字街道上101-2	株式会社フィール・ライフ	平成25年7月1日

秋田県告示第329号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10第1号の規定に基づき、公示する。

平成25年7月16日

秋田県知事 佐竹敬久

（介護予防訪問介護）

介護保険事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	指定年月日
0570421990	なのはな訪問介護センター	大館市東台五丁目4番3号	株式会社イコール	平成25年6月15日

（介護予防通所介護）

介護保険事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	指定年月日
-----------	-----	-------	-------	-------

0570422022	デイサービスエスポ ワール	大館市釈迦内字街道上101- 2	株式会社フィー ル・ライフ	平成25年7月1日
------------	------------------	---------------------	------------------	-----------

秋田県告示第330号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の廃止の届出があったので、同法第78条第2号の規定に基づき、公示する。

平成25年7月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

(訪問入浴介護)

介護保険事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	廃止年月日
0570520270	アースサポート由利本 荘	由利本荘市八幡下75番地5	アースサポート株 式会社	平成25年6月30日

(特定福祉用具販売)

介護保険事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	廃止年月日
0570816066	パワー大曲店	大仙市福田町20番60号	株式会社コメリ	平成25年6月11日

秋田県告示第331号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者の廃止の届出があったので、同法第85条第2号の規定に基づき、公示する。

平成25年7月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

(居宅介護支援)

介護保険事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	廃止年月日
0570816058	指定居宅介護支援ピー ス	大仙市大曲西根字鳥居215番 地9	株式会社ピース	平成25年6月14日

秋田県告示第332号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者の廃止の届出があったので、同法第115条の10第2号の規定に基づき、公示する。

平成25年7月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

(介護予防訪問入浴介護)

介護保険事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	廃止年月日
0570520270	アースサポート由利本 荘	由利本荘市八幡下75番地5	アースサポート株 式会社	平成25年6月30日

(特定介護予防福祉用具販売)

介護保険事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	廃止年月日
0570816066	パワー大曲店	大仙市福田町20番60号	株式会社コメリ	平成25年6月11日

秋田県告示第333号

介護保険法（平成9年法律第123号）第77条第1項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定の一部の効力を停止したので、同法第78条第3号の規定に基づき、公示する。

平成25年7月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

(通所介護)

介護保険 事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	一部効力停止の内容	一部効力停止の期間
0570804880	ナイスデイ大曲	大仙市角間川町字 元道巻97番地	社会福祉法人県 南ふくし会	新規利用者の受入れ 停止1月	平成25年7月1日から 平成25年7月31日まで

秋田県告示第334号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の9第1項の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者の指定の一部の効力を停止したので、同法第115条の10第3号の規定に基づき、公示する。

平成25年7月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

(介護予防通所介護)

介護保険 事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	一部効力停止の内容	一部効力停止の期間
0570804880	ナイスデイ大曲	大仙市角間川町字 元道巻97番地	社会福祉法人県 南ふくし会	新規利用者の受入れ 停止1月	平成25年7月1日から 平成25年7月31日まで

秋田県告示第335号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次の森林を保安林に指定する予定であるので、同法第30条の2第1項の規定に基づき、告示する。

平成25年7月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

森 林 の 所 在 場 所					全 面 積		保安林指定面積 実測又は見込 (ヘクタール)	指定の 目 的
郡市	町村	(大字)	字	地番	台 帳 (平方メー トル)	実測又は見込 (ヘクタール)		
潟上市		天王	浜山	2番2	14.7688	14.7688	4.4000	飛砂の 防 備

(「附属明細書」は、省略し、農林水産部森林整備課、秋田地域振興局農林部及び潟上市役所に備え置いて縦覧)

指 定 施 業 要 件

立木の伐採の方法			立木の伐採の 限度並びに植 栽の方法、期 間及び樹種
伐採種別	標準伐期齢	間伐その他特 別の場合の伐 採に係るもの	
(附属明 細書のと おり)	主伐として伐 採すること ができる立木 は、当該立木	(附属明細書 のとおり)	(附属明細書 のとおり)

の所在する市 町村に係る市 町村森林整備 計画で定める 標準伐期齡以 上のものとし る。		
--	--	--

に供する。)

秋田県告示第336号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により、横手市長から都市計画の図書の写しの送付があったので、都市計画法施行規則（昭和44年建設省令第49号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成25年7月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 縦覧に供すべき図書

横手都市計画伝統的建造物群保存地区（横手市増田伝統的建造物群保存地区）の決定の総括図、計画図及び計画書

2 縦覧場所

秋田市山王四丁目1番1号 建設部都市計画課

秋田県告示第337号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の5第2項の規定により、次のとおり指定構造計算適合性判定機関から変更の届出があったので、同条第3項の規定により告示する。

平成25年7月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 指定構造計算適合性判定機関の名称

株式会社 建築構造センター

2 変更の内容

指定構造計算適合性判定機関の業務を行う事務所について、次の事務所を福島事務所の次に追加する。

名称	所在地
埼玉事務所	埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目2番3号 さいたま浦和ビルディング3階

3 変更しようとする年月日

平成25年7月5日

秋田県告示第338号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、公告する。

平成25年7月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 処分をした年月日

平成25年7月9日

2 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号

横手建設株式会社

横手市前郷二番町7番13号

代表取締役 武 茂 広 行

秋田県知事許可（般-24）第1001号

3 処分の内容

造園工事業に係る一般建設業許可の取消し

4 処分の原因となった事実

平成25年7月9日付で造園工事業に係る廃業等の届出があった。

このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、八郎潟西部土地改良区連合から次のとおり役員の退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成25年7月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 退任監事の住所及び氏名

男鹿市脇本脇本字脇本108番地

関 山 富美雄

2 就任監事の住所及び氏名

男鹿市脇本脇本字脇本184の2番地

高 桑 由 文

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、大仙市西仙北土地改良区から次のとおり役員の退任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成25年7月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

退任理事の住所及び氏名

大仙市高城字堤ノ下13番地

信 太 正 義